



琵琶湖森林づくり基本計画(第2期)における森林・林業施策の財源別事業費試算額について

※1 従来事業はH31(R1)予算をベースに作成

※2 市町譲与税額は県内の合計値(R元.8月調査結果に基づく)

(単位:百万円)

分野	従来事業(国庫補助等)		県民税		県譲与税		市町(譲与税)		試算額計	備考		
	事業名	試算額	事業名	試算額	事業名	試算額	事業名	試算額				
①森林整備(人工林)	造林事業	830	環境林整備事業 農地漁場水源確保森林整備 事業	30			森林整備	104	1,308			
	持続的的林業確立対策事業	35		309								
		865		339								104
②森林経営管理制度の推進					森林境界明確化支援事業	23			100			
						23	意向調査等	77				
③森林環境保全のための調査研究			水源涵養機能等のための調査研究	20					20			
⑤水源林保全			水源林保全対策事業	14					19			
			下層植生回復モデル事業	5								
⑥二ホンジカ捕獲対策			二ホンジカ捕獲対策事業	140					140			
⑦多様な生態系保全			巨樹・巨木の森保全対策事	9					9			
⑧次世代の森林づくり			次世代の森推進事業	20					26			
			次世代森林育成対策事業	6								
⑨間伐材の搬出・利用	林道事業	141	地球温暖化防止対策県産材 供給支援事業 間伐材搬出対策事業	50			林道等整備	43	279			
	単独間伐対策事業	15		30								
		156		80							43	
⑩県民の安全・安心な暮らしに貢献する森林づくり	治山事業	1,745	ライフライン等保全対策等	86					1,856			
		1,745	里山防災・緩衝帯整備	25								
⑪県民協働による森林づくり			森林づくりの啓発ほか 森林・山村多面的機能発揮 対策	30					33			
⑫農山村の活性化	「やまの健康」推進事業	9	森の恵み活用促進事業等	18					27			
		9		18								

分野	従来事業(国庫補助等)		県民税		県譲与税		市町(譲与税)		試算額計	備考
	事業名	試算額	事業名	試算額	事業名	試算額	事業名	試算額		
⑬森林資源の循環利用	高性能林業機械等整備	0	木の香る淡海の家推進事業	70						
	木造公共建築物等整備	200								
	木材加工流通施設等整備	0	びわ湖材産地証明事業	4						
	しがの林業・木材産業強化対策事業	18	森の資源研究開発事業	5						
			木育推進事業	3						
			未利用材利活用促進事業	4						
		218		180						
							木造公共建築物の整備	16		
							木材・普及啓発関係	34		
								50	448	
⑭次代を担う人づくりの推進	林業労働力対策事業	8	森林組合経営管理支援事業	5	森林・林業人材育成事業	29				
	林業人材育成システム構築事業	9								
			森林環境学習「やまのこ」事	130						
		17		145						
							林業就業者の育成等	1		
								1	192	
⑮その他	政策金融公庫債務償還金	2,840								
	造林公社出資金など									2,840
	森林計画、施設維持管理など	120								120
⑯基金積み立て							基金積み立て	25		25
合計		5,970		1,120		52		300	7,442	

琵琶湖森林づくり基本計画への位置づけ

- 施策1 多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり
- 施策2 多様な主体との協働により進める森林・林業・農山村づくり
- 施策3 森林資源の循環利用による林業の成長産業化
- 施策4 豊かな森林を未来に引き継ぐ人づくり

該当分野

- ①～⑩
- ⑪、⑫
- ⑬
- ⑭

試算額計

- 3,757百万円
- 60百万円
- 448百万円
- 192百万円

## 令和 3 年度以降における市町の譲与税使途について

(※令和元年 8 月調査に基づく想定額)

(単位：千円)

## 私有林人工林が 1 千ha以上の市町 (9 市町)

種別	R1.8調査	比率	R3想定
森林整備	38,598	38%	91,907
森林経営管理制度の推進	30,891	30%	73,555
林道等整備	16,844	16%	40,108
木造公共建築物整備	1,595	2%	3,798
木材・普及啓発	13,931	14%	33,171
林業就業者の育成等	550	1%	1,310
基金積み立て		0%	0
(合計)	102,409	81%	243,848

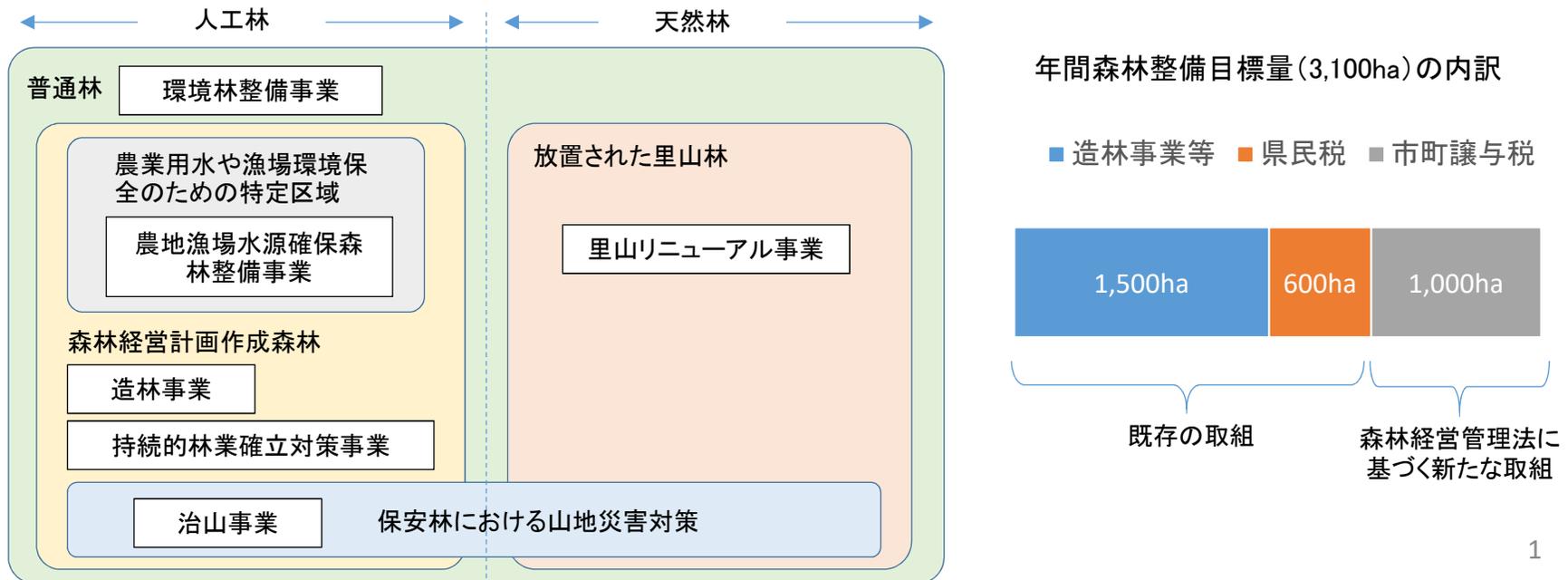
## 私有林人工林が 1 千ha未満の市町 (10市町)

種別	R1.8調査	比率	R3想定	想定額計
森林整備	5,169	22%	12,308	104,215
森林経営管理制度の推進	1,630	7%	3,881	77,436
林道等整備	1,096	5%	2,610	42,717
木造公共建築物整備	5,000	21%	11,906	15,703
木材・普及啓発	205	1%	488	33,660
林業就業者の育成等		0%	0	1,310
基金積み立て	10,414	44%	24,797	24,797
(合計)	23,514	19%	55,990	299,838

H31.8調査合計	125,923
R3市町譲与額想定	299,838

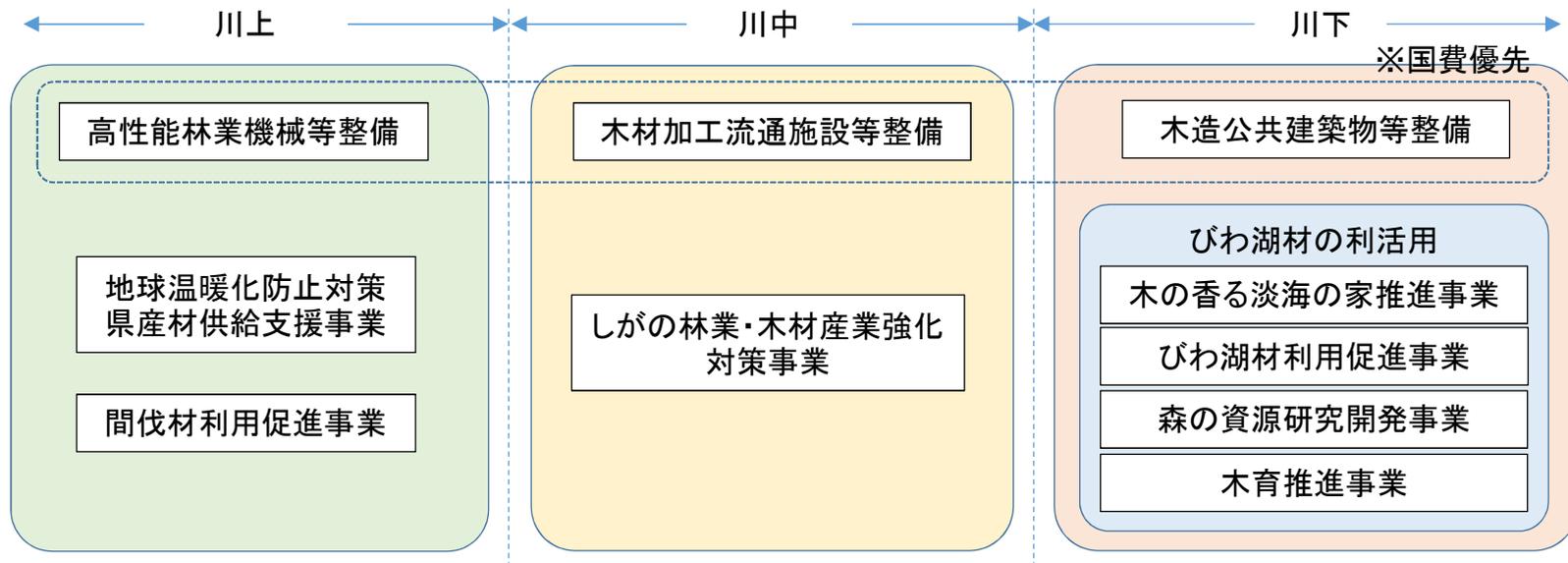
1 森林整備

区分	事業名	目的	事業内容	備考	年間事業量	事業費試算
公共事業 (国庫補助)	治山事業	山地災害対策	ハード整備(治山ダム等)と同時に森林整備を実施(森林整備のみは不可)	保安林整備	1,500ha	8.6億円
	造林事業	林業生産活動支援、森林環境の保全	森林所有者が行う森林施策を支援	森林経営計画作成森林		
非公共事業 (国庫補助)	持続的的林業確立対策事業	林業生産活動支援、森林環境の保全	森林の管理経営を集積・集約化する地域での搬出間伐等の支援	〃		
県民税事業	環境林整備事業	多面的機能の高度発揮	奥地等で手入れが行き届かない人工林を強度間伐し、針広混交林化を図る	森林経営計画が作成できない森林	600ha	4.0億円
	農地漁場水源確保森林整備事業		農業用水の確保等に重要な特定区域において、手入れ不足の人工林を対象に緊急かつ重点的に除間伐を実施	指定区域		
	里山リニューアル事業		放置され荒廃する里山林を手入れし、防災機能や獣害防止機能を高め、安心して利用できる場を提供	天然林整備		
市町譲与税	市町による経営管理等	森林整備等	森林経営管理法に基づき市町が行う森林整備等		1,000ha	1.0億円



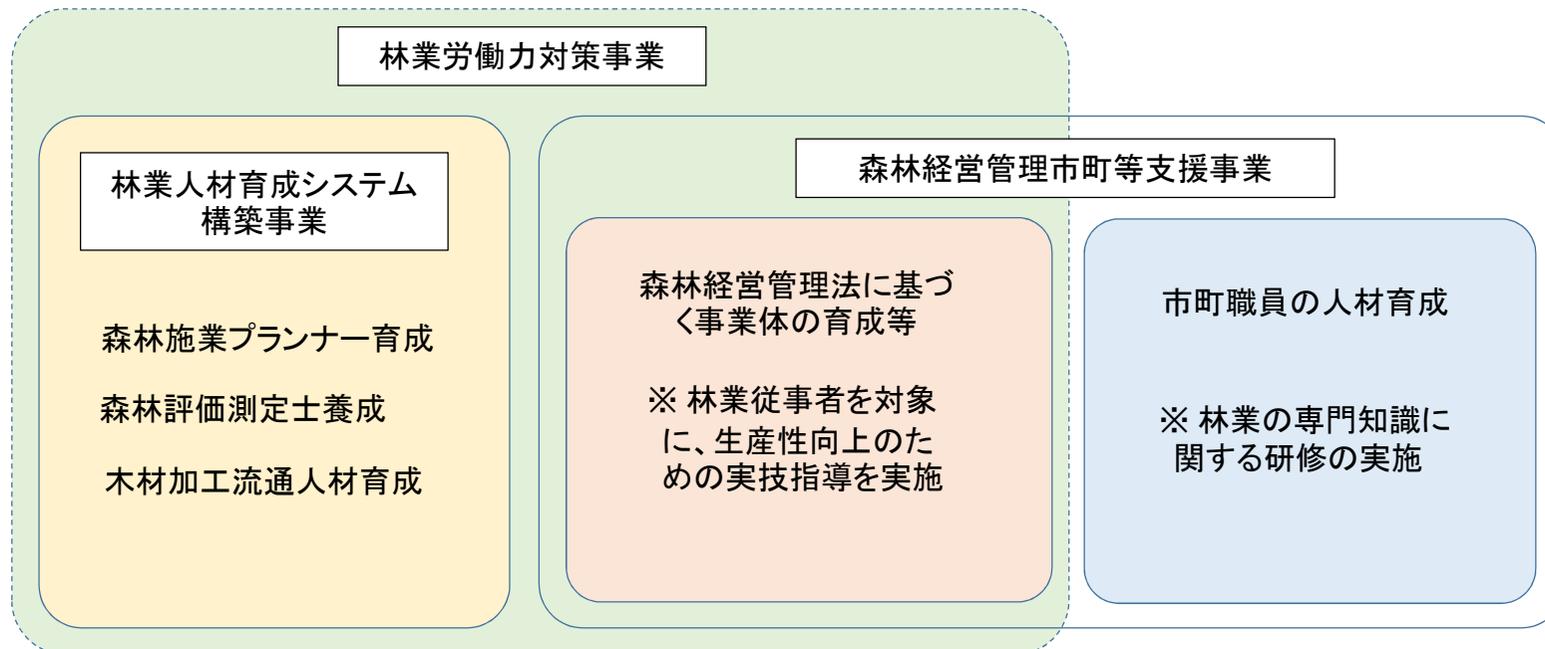
## 2 木材産業振興、木材利用

区分	事業名	目的	事業内容	事業費試算
国庫補助	高性能林業機械等整備	高性能林業機械導入支援	機械化の促進により木材生産の効率化を推進	—
	木造公共建築物等整備事業	木造公共施設整備支援	木造公共施設の整備により木材利用を推進	2.0億円
	木材加工流通施設等整備事業 ほか	加工流通施設の整備支援	製材機などの施設整備により県産材の加工・流通を促進	—
県単独事業	しがの林業・木材産業強化対策事業	県産材の流通促進	木材流通センターを核とする原木流通促進等への支援	0.2億円
県民税事業	地球温暖化防止対策県産材供給支援事業	間伐材の搬出・利用によるCO2固定	間伐材の仕分け、ストックへの支援	2.6億円
	間伐材利用促進事業		高性能林業機械のレンタル導入や搬出道の整備	
	木の香る淡海の家推進事業	びわ湖材(認証された県産材)の活用による地産地消、木材利用への理解の促進	住宅へのびわ湖材利用の支援	
	びわ湖材利用促進事業		公共施設へのびわ湖材利用や木製品の導入支援	
	森の資源研究開発事業		びわ湖材を活用した研究開発への支援	
	木育推進事業		木育の普及啓発	
市町譲与税	—	市町による木材利用等	市町が実施する木製品導入など	0.5億円



### 3 林業の担い手育成

区分	事業名	目的	事業内容	備考	事業費試算
国庫補助	林業労働力対策事業	林業労働力の確保・育成、労働安全衛生の推進	林業労働力確保支援センターを中心に行う雇用管理の改善、事業の合理化の推進、労働安全衛生の推進等	担い手基金	0.1億円
県単独事業	林業人材育成システム構築事業	林業の成長産業化を目指し森林組合等の人材育成を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林施業プランナー育成</li> <li>・森林組合評価測定士育成</li> <li>・木材加工流通人材育成</li> </ul>	担い手基金	0.1億円
県譲与税	森林経営管理市町等支援事業	森林経営管理法に基づく事業体の育成等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営管理法に基づく「意欲と能力のある民間事業者」の育成、人材の確保・育成</li> <li>・経営管理法の推進の主体となる市町職員の人材育成</li> </ul>		0.3億円
市町譲与税	—	市町が行う人材育成等	市町が行う人材育成等		—



琵琶湖森林づくり県民税と森林環境譲与税にかかる事業について

※ 記載の考え方

- 1 県民税事業のうち、①県直執行分および団体等への支援と、②市町への支援分に分けて記載した。
- 2 県民税事業の廃止によって生じる差額については、新たな課題に対応する事業として活用する。  
例…シカ被害による表土流出への対策、第72回全国植樹祭を通じた県民協働による森林づくりのさらなる展開  
国民スポーツ大会関連施設や小中学校建て替えなどへの県産材利用、農山村の活性化 等

①県民税のうち県直執行分および団体等を支援している事業

(単位:千円)

H30年度		H31 (R1) 年度					R3年度以降 (試算)				
県民税事業	当初予算	県民税事業	方針	当初予算	譲与税 (県分)	当初予算	県民税事業	方針	想定予算	譲与税 (県分)	想定予算
1-1 環境林整備事業 放置された人工林の間伐、多面的機能が持続的に発揮できる森林を整備	65,390 (15,000)	1-1 環境林整備事業	一部継続	42,500			1-1 環境林整備事業	一部継続	30,000		
1-2 農地漁場水源確保森林整備事業 水源確保に重要な特定区域において、除間伐を行う	284,200 (161,000)	1-2 農地漁場水源確保森林整備事業	継続	308,400 (174,600)			1-2 農地漁場水源確保森林整備事業	継続	309,000 (175,000)		
1-3 森林境界明確化推進事業 境界明確化協議会等	3,160	1-3 森林境界明確化推進事業	廃止→譲与税で実施	0 ※	森林境界明確化支援事業	14,561			※	森林境界明確化支援事業	
1-4 森林環境の調査研究 環境保全のための森林づくりのあり方調査研究	19,272	1-4 森林環境の調査研究	継続	18,451			1-4 森林環境の調査研究	継続	20,000		
1-6 水源林保全対策事業 水源林保全巡視員の配置等	8,028	1-6 水源林保全対策事業 水源林保全巡視、下層植生回復モデル事業等	拡充	26,628			1-6 水源林保全対策事業 水源林保全巡視、下層植生回復モデル事業等	拡充	19,000		
2-1 しがの次世代の森整備調査研究事業 低コスト再造林にかかる実証	8,500	2-1 しがの次世代の森整備調査研究事業	休止	0			2-1 しがの次世代の森整備調査研究事業	拡充	20,000		
2-2 次世代森林育成対策事業 再造林を行う際に獣害対策等を支援し促進	2,500	2-2 次世代森林育成対策事業	継続	4,000			2-2 次世代森林育成対策事業	継続	6,000		
2-3 森林認証普及拡大事業 森林認証取得の促進や取得団体への支援	2,000	2-3 森林認証普及拡大事業	継続	1,500					※		
3-1 地球温暖化防止対策県産材供給支援事業 間伐材のカスケード利用への支援	35,134	3-1 地球温暖化防止対策県産材供給支援事業	継続	42,554			3-1 地球温暖化防止対策県産材供給支援事業	継続	50,000		
3-2 間伐材搬出対策事業 間伐材搬出道や高性能林業機械導入への支援	30,000	3-2 間伐材搬出対策事業	継続	31,600			3-2 間伐材搬出対策事業	継続	30,000		
5 協働の森づくりの啓発事業 森づくりへの理解や参画の促進	14,899	5 協働の森づくりの啓発事業	拡充	37,309			5 協働の森づくりの啓発事業	継続	23,400		
6-1 県民参加の里山づくり事業 市町や里山保全グループが整備を実施する支援	2,000	6-1 県民参加の里山づくり事業	廃止	0 ※					※		



②県民税のうち市町を支援している事業

H30年度		H31 (R1) 年度					R3年度以降 (試算)				
県民税事業	当初予算	県民税事業	方針	当初予算	譲与税 (市町分)	想定予算	県民税事業	方針	当初予算	譲与税 (市町分)	想定予算
1-1 環境林整備事業 (市町支援分)	210	1-1 環境林整備事業	廃止	※ <sup>0</sup>	市町が行う身近な 放置人工林整備				※	市町が行う身近な 放置人工林整備	
1-3 森林境界明確化推進事業 3ヶ年で境界杭の設置、基礎情報整備 等の支援	14,230	1-3 森林境界明確化推進事業	廃止→ 譲与税で実施	※ <sup>0</sup>	市町が行う境界明 確化			※	市町が行う境界明 確化		
4 里山防災・緩衝帯整備事業 市町が所有者と協定を結び、里山整備 を実施	39,500	4 里山防災・緩衝帯整備事業	里山防災整備 を段階的廃止	35,930	市町が行う里山防 災林等整備		4 里山防災・緩衝帯整備事業	里山防災整備 を段階的廃止	25,000 ※	市町が行う里山防 災林等整備	
6-1 県民参加の里山づくり事業 (市町支援分)	400	6-1 県民参加の里山づくり事業	H32継続事業 終了後、廃止	400	市町の実情に応じ て選択実施				※	市町の実情に応じ て選択実施	
6-2 木の駅プロジェクト推奨事業 実施団体への支援	850	6-2 木の駅プロジェクト推奨事 業	廃止	※ <sup>0</sup>	市町の実情に応じ て選択実施				※	市町の実情に応じ て選択実施	
7-2 びわ湖材利用促進事業 びわ湖材を活用する木造公共施設や木 製品導入への支援	38,743	7-2 びわ湖材利用促進事業	(条件を付して 継続)	27,478 ※	市町が行う木造建築 物等整備、木製備品 等購入等		7-2 びわ湖材利用促進事業	(条件を付して 継続)	20,000	市町が行う木造建築 物等整備、木製備品 等購入等	
8-1 森林環境学習「やまのこ」事業 (市町支援分) 全小学校4年生を対象 とする森林環境学習	104,529	8-1 森林環境学習「やまのこ」 事業	継続	97,467			8-1 森林環境学習「やまのこ」 事業	継続	110,000		
8-2 木育推進事業 びわ湖材を活用する木製玩具等への支 援	2,450	8-2 木育推進事業	廃止	※ <sup>0</sup>	市町の実情に応じ て選択実施				※	市町の実情に応じ て選択実施	
8-3 ウッド・ジョブ体感事業 中学生を対象とする林業職場体験	1,000	8-3 ウッド・ジョブ体感事業	廃止	※ <sup>0</sup>	市町の実情に応じ て選択実施				※	市町の実情に応じ て選択実施	
					森林・林業人材 育成事業 ※市町職員の育成					森林・林業人材 育成事業 ※市町職員の育成	
1-5 森林動物対策事業 庁内提案分	136,273 (7,273)	1-5 森林動物対策等	継続	137,295 (7,430)			1-5 森林動物対策等	継続	140,000 (10,000)		
4-2 巨樹・巨木の森保全事業 庁内提案分	2,520	4-2 巨樹・巨木の森保全事業	継続	3,000			4-2 巨樹・巨木の森保全事業	拡充	8,500		
②合計 …A	340,705 (7,273)	②合計 …B		301,570 (7,430)		141,102	②合計 …C		303,500 (10,000)		299,838
事業費	930,205	事業費		955,007			事業費		1,119,000		
(①+②) 合計	746,932	(①+②) 合計		772,977			(①+②) 合計		934,000		
国費	(183,273)	国費		(182,030)			国費		(185,000)		

県民税から譲与税に移行した額 (廃止した事業費※ H30-R1)	38,565
新たな課題に対応する県民税額 (新規・拡充した事業費 R1-H30)	46,010

県民税から譲与税に移行した額 (廃止した事業費※ H30-R3)	44,200
新たな課題に対応する県民税額 (新規・拡充した事業費 R3-H30)	181,594

## 次期計画で県民税を充当する事業費の試算について(調整案)

## ※調整の考え方

以下に該当する事業の経費について、施策の進度を調整することが可能である。

- ・新規事業の開始にあたって、初期段階で利害関係者や事業主体等との合意形成に相当の時間を要すると想定されるもの。
  - ・事業主体の建築物や備品等の整備計画に需要が左右され、事業量に波が生じやすいもの。
  - ・事業の実施に要する施設や備品の整備等において、安全管理に配慮したうえで、使用年数を延長できるもの。
- しかし、政策的に目標の達成が求められるものは、施策の進捗調整の対象として相応しくない。

## ※調整案

(単位:千円)

## (1)環境を重視した森林づくり

事業名(仮)		事業概要	実施主体	主な事業目標量	事業費	県民税	事業費	県民税
①多面的機能を発揮させる森林整備								
1	農地漁場水源確保森林整備事業	特定地域の除間伐への支援	森林組合等	300ha/年	309,000	134,000	309,000	134,000
2	環境林整備事業(奥山タイプ)	奥山の未整備森林の針広混交林化	森林組合等	100ha/年	30,000	30,000	30,000	30,000
					<b>339,000</b>	<b>164,000</b>	<b>339,000</b>	<b>164,000</b>

## ②森林環境保全のための調査研究

1	調査研究事業	少花粉スギ、ヒノキの開発等	県	継続調査	10,000	10,000	10,000	10,000
2	調査研究事業(研究機関)	水源かん養機能等のための調査研究	県	〃	10,000	10,000	2,000	2,000
					<b>20,000</b>	<b>20,000</b>	<b>12,000</b>	<b>12,000</b>

## ③真に守るべき水源林の保全

1	下層植生回復モデル事業	モデル的に広域的な獣害防護柵を設置、点検・維持管理を行う	県	下層植生回復の手法開発調査	5,000	5,000	5,000	5,000
2	集落ぐるみの森林保全	集落が主体となり森林を保全する機運の醸成	県	取り組む集落数:5集落/年	1,000	1,000	1,000	1,000
3	水源林保全巡視員の配置	水源林巡視の強化を図る。	県	6人/年(882日・人/年)	13,000	13,000	5,000	5,000
					<b>19,000</b>	<b>19,000</b>	<b>11,000</b>	<b>11,000</b>

## ④ニホンジカ捕獲対策

1	ニホンジカ特別対策事業	市町による捕獲	市町	鳥獣保護管理計画に基づく捕獲の推進	110,000	110,000	100,000	100,000
2	シカ狩猟奨励事業	遊猟に対する助成	団体		10,000	10,000	10,000	10,000
3	指定管理鳥獣捕獲等事業	県による高標高地での捕獲	県		20,000	10,000	20,000	10,000
					<b>140,000</b>	<b>130,000</b>	<b>130,000</b>	<b>120,000</b>

## ⑤巨樹・巨木等多様な森林生態系の保全・活用

1	(仮)巨樹・巨木の森保全活用事業	巨樹・巨木の保全・活用に必要な経費に対して支援を行う。	県・市町	巨樹・巨木の保全新規協定本数10本/年	3,000	3,000	3,000	3,000
2	(仮)琵琶湖水源の森保全活用事業	水源林の保全・活用を図るため環境整備、エコツアー等の企画実施を行う。	県	エコツアーの実施回数 6回/年	6,500	6,500	2,000	2,000
					<b>9,500</b>	<b>9,500</b>	<b>5,000</b>	<b>5,000</b>

## ⑥次世代の森林づくり

1	次世代の森推進事業	主伐と低コスト造林の促進	森林組合等	モデル的に実施する主伐と低コスト造林 10ha/	20,000	20,000	10,000	10,000
2	次世代森林育成対策事業	再造林、獣害防止施設の設置への支援	森林組合等	50ha/年	6,000	6,000	3,000	3,000
					<b>26,000</b>	<b>26,000</b>	<b>13,000</b>	<b>13,000</b>

## ⑦間伐材の搬出・利用

1	地球温暖化防止対策県産材供給支援	適切な仕分け・寸検・保管等に対する助成	森林組合等	5万m <sup>3</sup> /年	50,000	50,000	30,000	30,000
2	間伐材搬出対策(機械化促進)	林業機械のレンタルに対する助成	森林組合等	10組合/年	10,000	10,000	10,000	10,000
3	間伐材搬出対策(路網整備)	間伐材の搬出利用支援(搬出道)	森林組合等	2km/年	20,000	20,000	10,000	10,000
					<b>80,000</b>	<b>80,000</b>	<b>50,000</b>	<b>50,000</b>

⑧県民の安心・安全な暮らしに貢献する森林づくり

事業名(仮)	事業概要	実施主体	主な事業目標量	事業費	県民税	事業費	県民税
1 ライフライン等保全対策事業	集落や主要なライフライン(道路、線路、電線等)に接する森林において、倒木の恐れのある危険木及び枯損木を伐採する。	市町	主要地方道沿いの山地災害危険地区付近の危険木の除去を一巡	25,000	25,000	5,000	5,000
2 道路倒木防止対策事業	県管理道路沿線の危険木伐採	県		25,000	25,000	10,000	10,000
3 環境林整備事業(防災タイプ)	重要インフラ沿いの森林整備	森林組合等	100ha/年の森林整備、危険木除去	18,000	18,000	18,000	18,000
4 環境林整備事業(復旧タイプ)	風倒木の伐採整理	森林組合等		18,000	18,000	18,000	18,000
5 里山リニューアル事業 里山防災・緩衝帯整備	市町が実施する地域の里山の環境整備に対する助成	市町		25,000	25,000	25,000	25,000
				<b>111,000</b>	<b>111,000</b>	<b>76,000</b>	<b>76,000</b>
(1)環境を重視した森林づくり小計				<b>744,500</b>	<b>559,500</b>	<b>636,000</b>	<b>451,000</b>

(2)県民協働による森林づくり

事業名(仮)	事業概要	実施主体	主な事業目標量	事業費	県民税	事業費	県民税
--------	------	------	---------	-----	-----	-----	-----

⑨県民協働による森づくりの推進

1 森林づくりの啓発ほか		県		18,000	18,000	10,000	10,000
2 地域森林マッチング事業	県民全体に森林に関わってもらうため、県民に寄り添いよりきめ細かな支援を行うため地域森林マッチングセンターを設置	県	4地域/年	12,000	12,000	5,000	5,000
3 森林・山村多面的機能発揮対策		団体	20団体/年	2,500	2,500	2,500	2,500
				<b>32,500</b>	<b>32,500</b>	<b>17,500</b>	<b>17,500</b>

⑩森林山村活性化の取組

1 「やまの健康」実践支援事業	「やまの健康」モデルの横展開、および、(森林づくりと)農山村活性化の取組を支援(補助)	集落・団体	5地区	10,000	10,000	1,000	1,000
2 森の恵み活用促進事業		集落・団体	10地区/年	7,500	7,500	7,500	7,500
				<b>17,500</b>	<b>17,500</b>	<b>8,500</b>	<b>8,500</b>

⑪びわ湖材利用の促進

1 びわ湖材産地証明事業	産地証明制度の運営、啓発	協議会	素材生産量	4,000	4,000	4,000	4,000
2 びわ湖材製品流通体制強化	びわ湖材製品のコーディネートなどによる流通促進	協議会	R7:165,000m3	8,000	8,000	1,000	1,000
3 JAS製品流通体制強化		製材所		1,000	1,000	1,000	1,000
4 木の香る淡海の家推進事業	住宅の新築、改修、外構の支援	協議会	民間住宅180戸/年	70,000	70,000	50,000	50,000
5 公共建築物利用促進	モデル的な公共建築物のびわ湖材利用促進	市町	非住宅(製品導入含)	20,000	20,000	20,000	20,000
6 民間建築物利用促進	民間施設におけるびわ湖材利用促進	法人等	30施設/年	62,000	62,000	45,000	45,000
7 びわ湖材魅力発信事業	展示会出展、情報発信	県		3,000	3,000		
8 森の資源研究開発事業	県産材の製品開発、商品化	団体	3件/年	5,000	5,000	5,000	5,000
9 未利用材利活用促進事業	木質バイオマス利用促進	森林組合等	4,000m3/年	4,000	4,000	1,000	1,000
				<b>177,000</b>	<b>177,000</b>	<b>127,000</b>	<b>127,000</b>

⑫森林づくりを支える森林所有者の意欲の高揚

1 森林組合経営管理支援事業	地域の森林づくりを支える森林所有者育成のための取組に助成	森林組合等	所有者数100人/年	5,000	5,000	1,000	1,000
				<b>5,000</b>	<b>5,000</b>	<b>1,000</b>	<b>1,000</b>

⑬次代を担う人づくりの推進

1 幼児森林体験活動支援事業	幼児を対象とした森林体験活動を支援する。	幼稚園、保育所、団体	6地域/年で実践	9,000	9,000	5,000	5,000
2 幼児森林体験活動指導者研修事業	幼児を対象とした森林体験活動の指導者を養成する。	県		500	500	500	500
3 森林環境学習「やまのこ」事業		県、市町	全小学校を対象	130,000	130,000	110,000	110,000
4 木育推進事業	木育普及啓発、人材育成	県、市町	全市町での取組を支援	3,000	3,000	3,000	3,000
				<b>142,500</b>	<b>142,500</b>	<b>118,500</b>	<b>118,500</b>

(2)県民協働による森林づくり小計

(2)県民協働による森林づくり小計				<b>374,500</b>	<b>374,500</b>	<b>272,500</b>	<b>272,500</b>
合計				<b>1,119,000</b>	<b>934,000</b>	<b>908,500</b>	<b>723,500</b>

# 滋賀県森林整備協議会について

○森林経営管理法に基づく放置林対策の一環として、市町が主体となって境界明確化の推進と放置林の適正な整備を推進することを目的に、滋賀県森林整備協議会を設立。滋賀県林業協会が事務局を担う。

## 市 町

### ○滋賀県森林整備協議会

(構成：各市町担当課長、各森林組合担当者)

- ① 森林経営管理法等（放置林防止対策）に係る市町間の情報共有と対策の検討
- ② 市町の森林に係る電子情報の共有化と合意形成方法の検討
- ③ 境界明確化データ等の蓄積・管理方法の検討
- ④ 林業の ICT 化に向けた検討

### ○森林情報アドバイザー

- ① 境界明確化に必要な情報提供や助言
- ② 森林整備協議会に係る事務・運営

### 林業協会

林業協会に境界明確化等業務を委託  
(第2段階)

(林業協会事務局)

市町からの委託業務の執行

委託成果物

委託成果物

森林組合等に境界明確化等業務を委託  
(第3段階以降)

森林組合等

連携

支援  
(委託)

- 森林情報基礎データの提供
- 境界明確化データ等の蓄積・管理

- 森林情報アドバイザーの配置
- 森林整備協議会の設立支援

滋賀県

森林境界明確化支援事業（譲与税活用）

### (境界明確化作業手順の内容)

- 第1段階：実施箇所の優先順位を決定  
(森林情報アドバイザー)
- 第2段階：事前調査 (林業協会)
- 第3段階：合意形成 (市町・森林組合等)
- 第4段階：現地調査 (森林組合等)
- 第5段階：現地測量 (森林組合等)